

○議案第47号 守口市工業振興条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、消費・経済力の低下や少子高齢化等で中小企業を取り巻く環境の悪化が懸念されている中、市内の工業基盤の安定及び強化を図り、市民生活の向上及び地域社会の持続的な発展に寄与するため、条例を制定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、先の2月定例会において議決し商業振興条例については、商業関係者への周知や啓発が十分に行き届いていないのではないかとと思われる点が見受けられたところである。本工業振興条例案についても、事業者はもとより、市・関係団体それぞれが協働し、また市民の理解も得ながら活性化に向け取り組んでいくという共通認識を持つことが、まずもって重要である。

よって、商業振興条例とともに、条例制定の意義等について周知に努め、商工業の活性化に向けた意識の醸成が図られるよう、市として積極的な姿勢でもって取り組まれないこと。また、本条例の制定を契機に、事業者による各種補助金制度の更なる利用促進を図るなど、なお一層、関係団体や事業者との連携を密にして、事業者への支援に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。